

2022年3月24日  
第36回通常総会議案資料

## 2022（令和4）年度事業計画（案）

年明け早々、従来株とは比べものにならない伝播力のオミクロン株がコロナ第6波をもたらし、学校や保育園の休校・休園が相次ぎ 34都道府県にまん延防止等重点措置が発出された。リモート授業や出社制限に取り組む中、旅行業界でも事業所併合による人員削減、ブランド商品の調整・見直し等が行われ全国で 1000 社に及ぶ旅行会社が事業の見直しを行ったと伝えられている。

こうした状況下、UNWTO（世界観光機関）専門家パネル調査によれば、観光専門家の 61%が 22 年の見通しを良好とし国際観光旅客数は前年比 30～78%増加の可能性が有るとしている。

TCSA としても、令和4年（2022年）は旅行業の復活を期待しつつ、会員会社の事業運営の維持・人材確保について政府への要望活動を行い、会員支援に、より一層尽力してまいりたい。“コロナ禍の旅行参加客の期待にどうしたら応えることができるのか”を思慮する上で、TCSA では顧客と最も近い現役添乗員からの本音を聴き、提言書を策定している。国内外の旅行復活時の「新たな安心安全な旅の実現に向けて」と題し、with CORONA 時代の旅行参加客と添乗員のコミュニケーションの在り方が主なポイントであるが、昨年末、新たな体制でスタートした JATA、および ANTA を通じて全国の旅行会社に添乗現場からの声を届けたいと願っている。

毎年正会員に対して現況調査を行っているが、全国の 1 万名近い専門添乗員が丸 2 年近く業務の全くない中、どのように対処してきたかを調査し、今後に向けて業務継続していくための支援策を講じていきたいと考えている。各会員会社からの情報では、添乗を通じて身につけた接遇スキルを活かし各地区でのワクチン大型接種会場や試験会場等で活躍している人達もいるとのことであるが、その人達が早く添乗業務に復帰できるよう願っている。

また、TCSA では、事業を運営する上で年間を通じて様々な委員会や地域との意見交換を行う地区連絡会を開催しているが、コロナ禍においてもその事業が継続できるよう、ZOOM による手法などを用いて本年も実施してまいりたい。

数年前にオリンピック・パラリンピックが東京で開催されることが決定したことを受け、TCSA では「インバウンド委員会」を設置し人材育成制度の創設や資格認定試験を検討してきた。ようやく、昨年、第1回初級試験を東京・大阪で実施したが、本年も対象や地域を拡大して第2回目の実施を計画している。

協会にとって主たる収益事業である旅程管理研修や派遣元責任者講習についても、感染防止対策を講じながら取扱いの拡大に努めるとともに、会員企業に有益な情報収集に努め適宜提供してまいりたい。

観光業界の活性化に向けて Go to Travel キャンペーンの再開が期待される今日、オミクロン株による第6波の一日も早い収束を願うばかりである。

## I. 運営幹事会

各委員会の検討事項や重要事項に関する意思決定を行うために、理事会に準じた協議機関として活動支援を行うべく、昨年同様、年4回開催する。

## II. 人材育成委員会

### 1. プラッシュアップ研修・レベルアップ研修

昨年同様、TCSA 主催のプラッシュアップ研修及び JATA と共に実施する。海外添乗が約2年ほど発生していない状況であることも踏まえ、今後、添乗業務の復活に向けての準備として有益となるテーマの設定を図っていく。

### 2. 添乗員能力資格認定試験の実施

第27回目となる当試験の実施及び制度の業界内外の認知度を高めるための施策を検討する。問題作成等については、昨年に引き続き、内製化を進めていく。

### 3. 旅程管理研修の実施

旅程管理研修の定期開催は東京・大阪地区とし、その他地区は「出張講座」で対応する。また、従来の集合形式に加えオンラインでの実施及び旅程管理主任者資格取得要件である実務経験の特例措置のための「補習」もオンラインで実施する。

#### 【開催計画及び受講人数】

##### (1) 国内旅程管理研修

地区	実施回数	新規受講	再受講
東京	12回	60名	5名
大阪	10回	40名	5名
その他	出張講座	800名	5名
計		900名	15名

##### (2) 総合旅程管理研修

地区	実施回数	新規受講	国内免除	再受講
東京	12回	30名	10名	5名
大阪	7回	10名	5名	0名
その他	出張講座	50名	20名	0名
計		90名	35名	5名

### 4. 基礎添乗業務 e ラーニング講座

法定研修である「旅程管理研修」の受講資格要件に定められている講習。添乗員志望者や正会員が社内で行う基礎相当研修として本年も実施する。

受講区分	受講人数
添乗員志望者（一般）	30名
基礎相当研修（正会員）	170名

#### 5. インバウンド検定試験対策講座の実施

昨年度、「初級」を初めて実施したが、今年度から「中級」・「上級」も含めて実施するにあたり、試験対策講座を実施する。

対策講座の内容を検討するための作業部会を設置して進めていく。

#### 6. インバウンド検定への対応

昨年に引き続き、第二回目の検定を実施する。検定運営等について検討を行うとともに、試験問題等の内容に関しては、作業部会を設置する。

#### 7. T C S A共済会の運営

昨年同様の運営とするが、給付内容及び制度の運営に関して見直しの必要が生じた際、検討を行う。

### III. コンプライアンス推進委員会

#### 1. 働き方改革における「時間外上限規制」への対応

今後の添乗業務の復活に向け、時間外上限規制に抵触しない働き方の検討を、「添乗サービスを持続的に提供するための検討会」で作成している「対応事例集」を参考に検討していく。

#### 2. 「添乗サービスを持続的に提供するための検討会」への対応

昨年同様、検討会の進捗を把握するとともに、検討会を継続的に開催すべく、要望事項等について検討を行う。

#### 3. 「同一労働同一賃金」への対応

会員各社の対応状況を把握し、情報を共有するとともに、派遣先も含めた周知徹底を図っていく。

#### 4. 添乗及び関連業務派遣に係るコンプライアンスの周知

コロナ禍における添乗業務に関して、必要に応じて関係各所への申し入れ等を行っていくことと併せて、以前作成した「添乗派遣業における新型コロナウイルス対応ガイドライン」についても見直しを図っていくこととする。

また、関係法令の遵守、行政指導の実態を把握し、会員各社に対し啓蒙を図る。

#### 5. 添乗員賠償制度の周知

会員各社の添乗派遣におけるリスク軽減を目的に創設した本制度について、会員各社が利用しやすい制度となるよう、内容等の見直しを行うとともに、会員に対してより一層の周知を図っていく。

## IV. 広報イベント委員会

### 1. TCSA NEWS 及びかわら版の発行

昨年同様、TCSA NEWS は 1 回発行し、正会員を対象にメール配信している TCSA かわら版を 3 回発行する。

### 2. 「ツアーコンダクター・オブ・ザ・イヤー2022」の実施

昨年は実施を見送ったが、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、また、対象者の有無を見極めながら実施の判断をしていく。実施の場合、選考委員会は 7 月に開催予定。

### 3. ツアコンカフェの開催

添乗業務のやりがい・魅力の PR 及び優秀な人材の確保の一助とすべく、学生と現役添乗員との交流の場として、本年も「ツアコンカフェ」を開催する。

昨年度は初めてリモート形式での実施となつたが、開催方法については、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら検討していく。

### 4. 添乗員に係る各種表彰制度の運用

TCSA 会長表彰である「特別永年勤続表彰」、「永年勤続表彰」、「功績表彰」の運用を図つていくとともに、各地域の運輸局長表彰、大臣表彰への協力支援。

## V. 組織活動

### 1. 行政及び関係団体等への要望

コロナ禍において、TCSA 会員及び会員所属添乗員が抱えている問題・課題の解決に向けた行政等への要望について、関係委員会と連携を取りながら必要に応じて積極的に行っていく。

### 2. 「添乗サービスを持続的に提供するための検討会」への対応

非公開の会議体として一昨年設置した検討会（観光庁、厚生労働省、TCSA、JATA、ANTA、サービス連合で構成）について、昨年度は開催されなかつたため、今年度は開催を継続するよう観光庁等へ要望するとともに、当業界の抱えている諸問題について改善に向けた検討を行っていく。

### 4. 「インバウンド技能検定」の実施

昨年第一回目を実施（初級のみ）したが、今年度は初級に加え、「中級」、「上級」を実施することとし、全国 6 地区（札幌・東京・名古屋・大阪・福岡・沖縄）で試験を実施すべく、準備を進めていく。

## 5. 主任者証の発行

派遣会社所属添乗員に対する発行機関として今年度も継続する。

## 6. 会員現況調査の実施

定款第4条並びに第8条の規定に基づき、添乗員派遣事業及び派遣添乗員の現状を正確に把握する重要な活動の一つであるため、今年度も継続して実施する。

## 7. 地区協議会

各地域の会員との貴重な意見交換の場として、北海道・関東・中部・関西・九州地区において開催する。

昨年度はリモートで開催したが、今年度の開催手段は、コロナウイルス感染状況を見ながら検討していく。

# VII. 受託事業

## 1. 優良派遣事業者認定制度「認定審査機関」としての対応

一定の基準を満たした派遣事業者を「優良派遣事業者」として厚生労働省が認定する制度である「優良派遣事業者認定制度」に関し、今年度も「認定審査機関」として採択されたため、申請事業者の審査業務を行う。昨年に引き続き年に2回（前期・後期）行う予定。

## 2. 派遣元責任者講習

2022年度も昨年と同程度の回数で実施する。厚生労働省の指導により、一部オンラインでの開催を検討していく。

### 【開催計画】

開催地区：札幌・東京・大阪・広島・福岡等

受講見込人数：計2,600名